

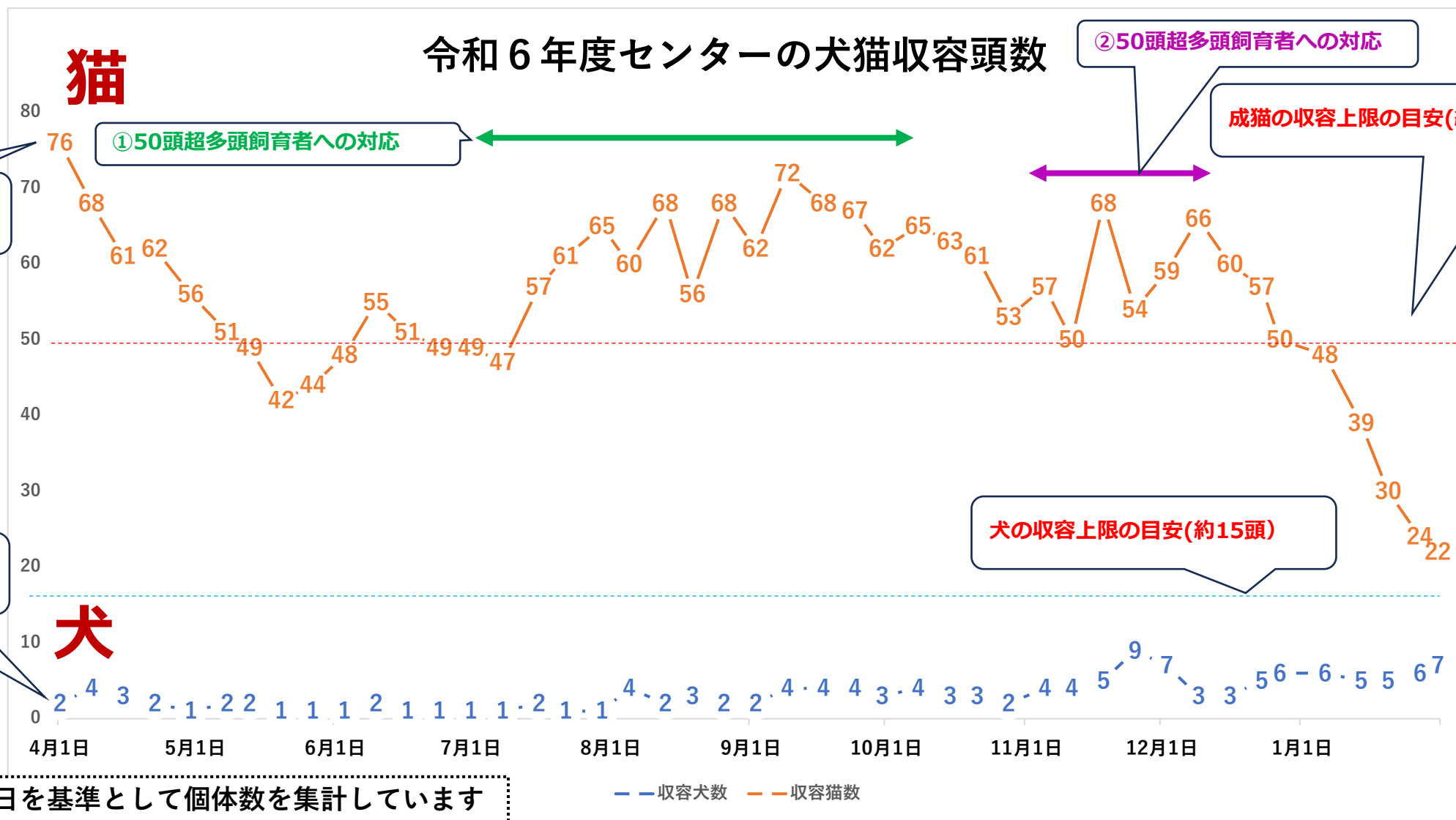
配布資料③

令和7年（2025年）3月19日（水）
札幌市動物愛護管理推進協議会

動物愛護管理センターにおける 収容動物の譲渡促進への 取り組みについて



令和6年度の動物の収容状況



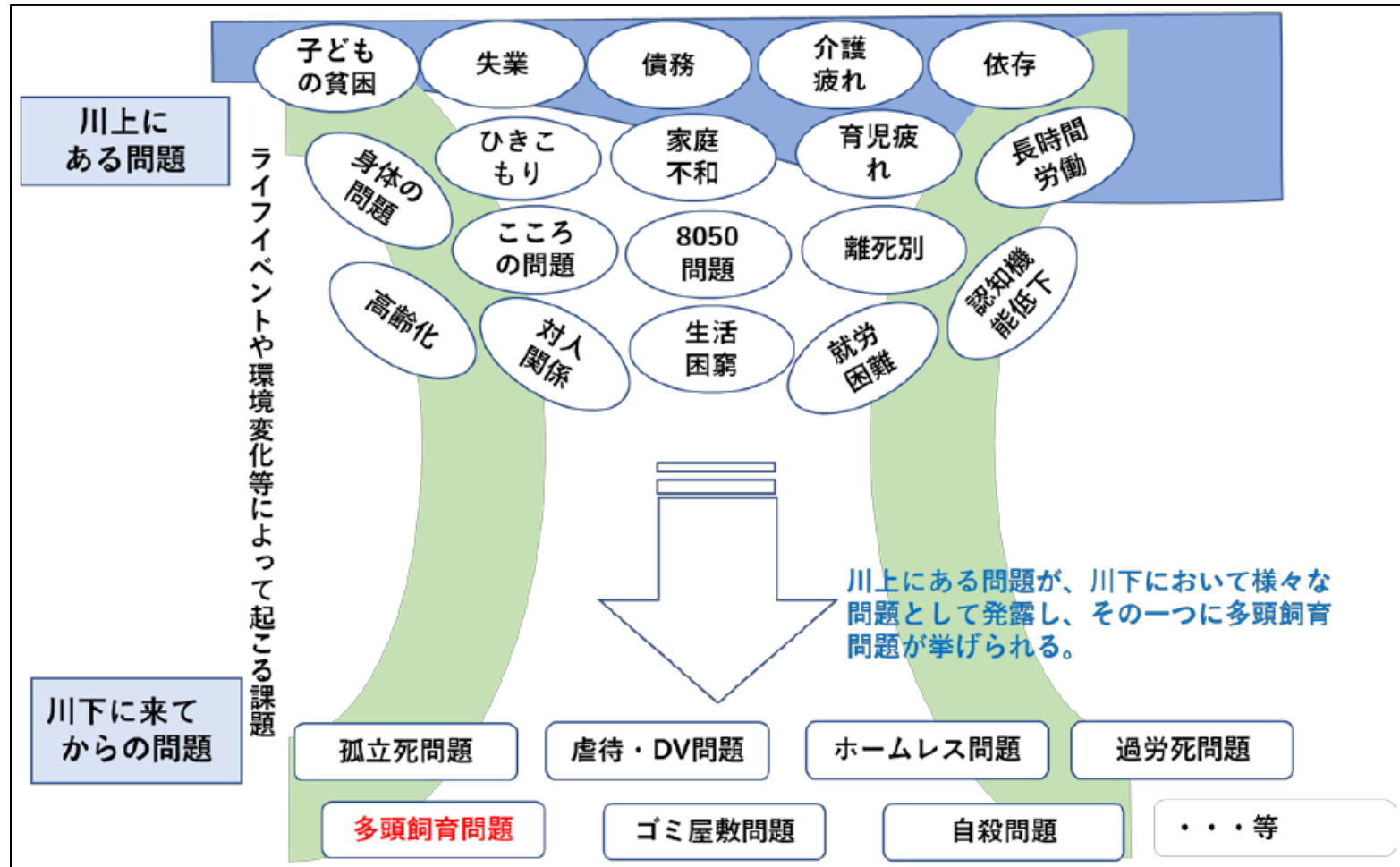
環境省によるガイドラインの策定



多頭飼育問題への円滑な対応のため、社会福祉部局、動物愛護管理部局をはじめとする多様な関係主体が連携・協働し、多頭飼育問題の予防と解決に向けて取組を進めるための基本的な考え方、留意点、対応事例等を整理しています。

「人、動物、地域に向き合う多頭飼育対策ガイドライン
～社会福祉と動物愛護管理の多機関連携に向けて～」令和3年3月発行

多頭飼育者が抱える困難さ



札幌市における多頭飼育放棄事案の現状（猫）

	R02	R03	R04	R05	R06
多頭飼育事例件数	5	6	8	11	5
多頭飼育放棄頭数	244	94	171	309	161
猫の放棄頭数（全体）	358	176	260	415	231
多頭飼育事案割合	68.2%	53.4%	65.8%	74.5%	69.7%

※10頭以上の放棄があったものをカウント。

※令和6年度はR7.1.31までの数値を掲載しています。

収容過多への対応力の強化

- ① 譲渡機会の拡大
- ② 収容動物の避妊去勢手術の実施・健康状態の向上
- ③ 情報発信の強化

収容過多への対応力の強化

①譲渡機会の拡大

【譲渡機会の拡大】

- **土曜開庁**の拡大
夏秋季のみ
→ 今年度から**通年開催**に変更
- **収容動物譲渡時のトライアル制度**の導入（一定の条件有）
（R6.8.1～開始）
- 市民団体登録制度に登録をしている動物愛護団体との積極的な**譲渡会の共同開催（令和6年度は全6回）**

収容過多への対応力の強化

①譲渡機会の拡大：土曜開庁の拡大

令和6年度（2024年度）開庁日カレンダー

2024 年 4 月	2024 年 5 月	2024 年 6 月
日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土
1 2 3 4 5 6	1 2 3 4	1
7 8 9 10 11 12 13	5 6 7 8 9 10 11	2 3 4 5 6 7 8
14 15 16 17 18 19 20	12 13 14 15 16 17 18	9 10 11 12 13 14 15
21 22 23 24 25 26 27	19 20 21 22 23 24 25	16 17 18 19 20 21 22
28 29 30	26 27 28 29 30 31	23 24 25 26 27 28 29
		30
2024 年 7 月	2024 年 8 月	2024 年 9 月
日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土
1 2 3 4 5 6	1 2 3	1 2 3 4 5 6 7
7 8 9 10 11 12 13	4 5 6 7 8 9 10	8 9 10 11 12 13 14
14 15 16 17 18 19 20	11 12 13 14 15 16 17	15 16 17 18 19 20 21
21 22 23 24 25 26 27	18 19 20 21 22 23 24	22 23 24 25 26 27 28
28 29 30 31	25 26 27 28 29 30 31	29 30
2024 年 10 月	2024 年 11 月	2024 年 12 月
日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土
1 2 3 4 5	1 2	1 2 3 4 5 6 7
6 7 8 9 10 11 12	3 4 5 6 7 8 9	8 9 10 11 12 13 14
13 14 15 16 17 18 19	10 11 12 13 14 15 16	15 16 17 18 19 20 21
20 21 22 23 24 25 26	17 18 19 20 21 22 23	22 23 24 25 26 27 28
27 28 29 30 31	24 25 26 27 28 29 30	29 30 31
2025 年 1 月	2025 年 2 月	2025 年 3 月
日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土	日 月 火 水 木 金 土
1 2 3 4	1	1
5 6 7 8 9 10 11	2 3 4 5 6 7 8	2 3 4 5 6 7 8
12 13 14 15 16 17 18	9 10 11 12 13 14 15	9 10 11 12 13 14 15
19 20 21 22 23 24 25	16 17 18 19 20 21 22	16 17 18 19 20 21 22
26 27 28 29 30 31	23 24 25 26 27 28	23 24 25 26 27 28 29
		30

■：通常開庁日 業務時間：8時45分～17時15分
うち犬猫の譲渡・見学の時間：10時00分～12時15分／13時00分～16時30分

□：休日開庁日
犬猫の譲渡・見学の時間：10時00分～15時00分
※休日開庁日は、ペットの火葬や動物取扱業に関する手続き等は行っておりません。

土曜開庁の拡大
夏秋季のみ
→ 今年度から**通年開催**に変更

収容過多への対応力の強化

①譲渡機会の拡大：収容動物譲渡時のトライアル制度の導入

譲渡実施後2週間以内に

- ✓ 先住動物と譲り受けた動物との相性が合わず、同一家庭内での飼養が困難であると判明した場合
- ✓ 譲り受けた動物が猫エイズ又は猫白血病に罹患していることが譲渡後に発覚し、先住動物への感染を予防しながらの飼養が困難であると判明した場合

上記2点についてのみ返還を受付

収容過多への対応力の強化

①譲渡機会の拡大：4団体合同譲渡会の開催（4月）



SHIPPONOKAI

猫と人を繋ぐ
ツキネコ北海道

日時 4月13日(土)
11:00～15:00

場所 札幌市動物愛護管理センター
(あいまるさっぽろ)
〒060-0022 札幌市中央区北2条西15丁目3-6
※駐車場あり
(台数に限りがあるので公共交通機関をお勧めします)
※JR：八軒駅から徒歩約14分
中央バス「武蔵女子学園」「南新川」徒歩一分
JR北海道バス「南新川（環状線）」徒歩一分

4団体同時開催

保護猫譲渡会

「あいまるで家族になろうよ！」

「札幌市動物愛護管理センター あいまるさっぽろ」の土曜開庁も同時開催！
あいまるさっぽろの譲渡条件はこちらをチェック→

共催

- 認定NPO法人HOKKAIDOしっぽの会
- NPO法人猫と人を繋ぐツキネコ北海道
- NPO法人ニャン友ねとわーく北海道
- 非営利型一般社団法人ねこたまご

お問い合わせはこちら ☎011-557-5664
(受付時間 月曜以外の12:00～18:00)

開催日：令和6年4月13日（土）
来場者数：151組、344人
当課からの譲渡数：2匹



※4団体
特定非営利活動法人 HOKKAIDOしっぽの会
非営利型一般社団法人 ねこたまご
特定非営利活動法人 猫と人を繋ぐツキネコ北海道
特定非営利活動法人 ニャン友ねとわーく

収容過多への対応力の強化

①譲渡機会の拡大：4団体合同譲渡会の開催 (11月：一周年記念)



あいまる さっぽろ
一周年
記念企画

NPO法人
ねこ友
ねとわく
北海道

ねこたまご

SHIPPONKAI

4団体+あいまるさっぽろ合同
北海道最大級！

猫譲渡会

犬も
います

開催日 2024.11.9(土)

時間 10:00～15:00

場所 札幌市動物愛護管理センター
(あいまる さっぽろ)
札幌市中央区北22条西15丁目3-6

その他 入場無料・予約不要です
譲渡条件は団体ごとに異なります
各団体の詳しい情報は上部の二次元コードから

支援 認定NPO法人HOKKAIDOしっぽの会
NPO法人猫と人を繋ぐツキネコ北海道
NPO法人ニャン友ねとわく北海道
非営利型一般社団法人ねこたまご
札幌市動物愛護管理センター (あいまるさっぽろ)

お問い合わせ
札幌市動物愛護管理センター (あいまる さっぽろ)
TEL: 011-736-6134 Mail: inuneko@city.sapporo.jp
(受付時間: 平日9:45～17:45 (土・日・祝を除く))

公式ホームページ→

公式X (旧Twitter)

開催日：令和6年11月9日（土）

来場者数：249組、480人

当課からの譲渡数：4匹

※当日は札幌駅から送迎バスを運行しました。



※4団体

特定非営利活動法人 HOKKAIDOしっぽの会

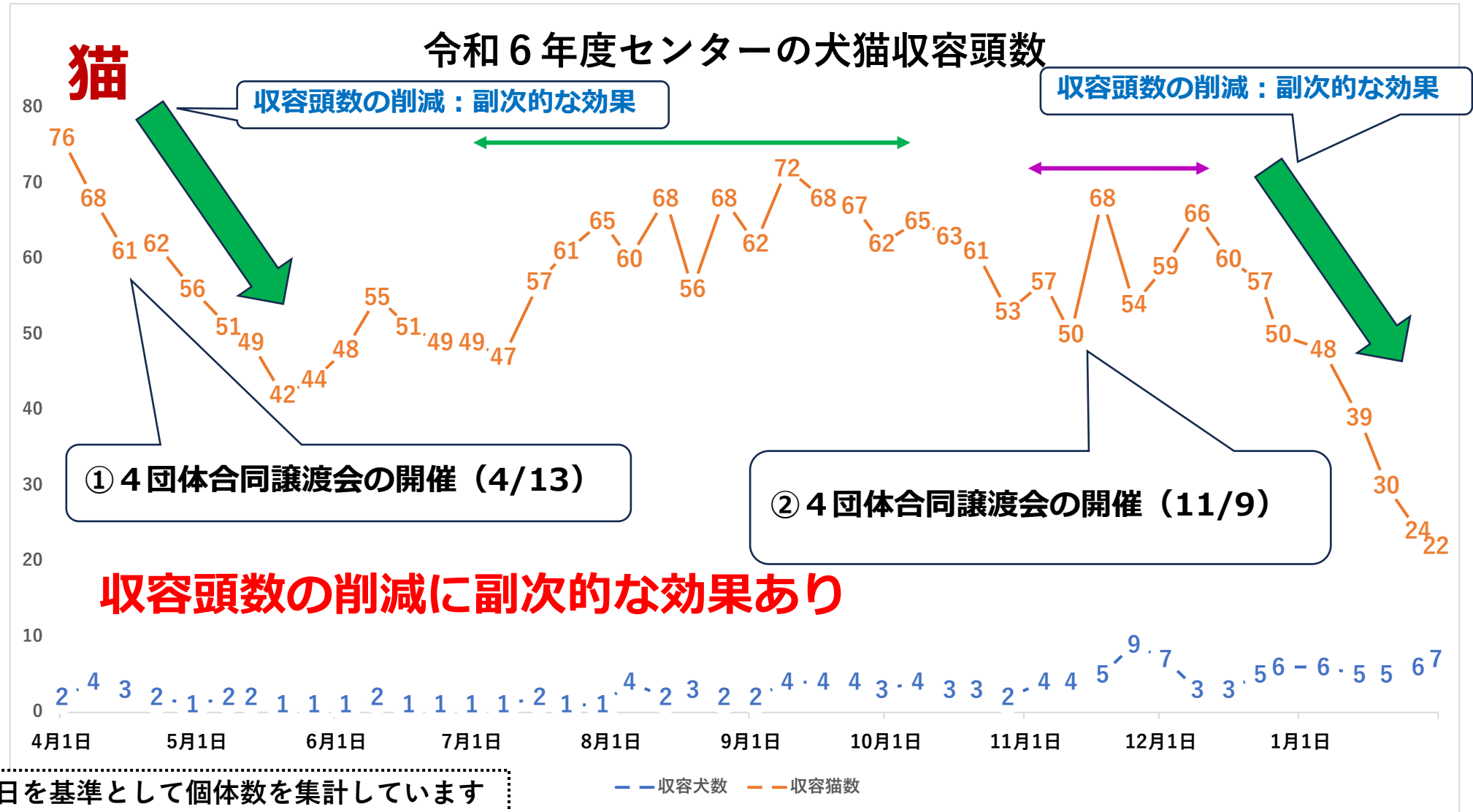
非営利型一般社団法人 ねこたまご

特定非営利活動法人 猫と人を繋ぐツキネコ北海道

特定非営利活動法人 ニャン友ねとわく

収容過多への対応力の強化

①譲渡機会の拡大：4団体合同譲渡会が収容状況にもたらした効果

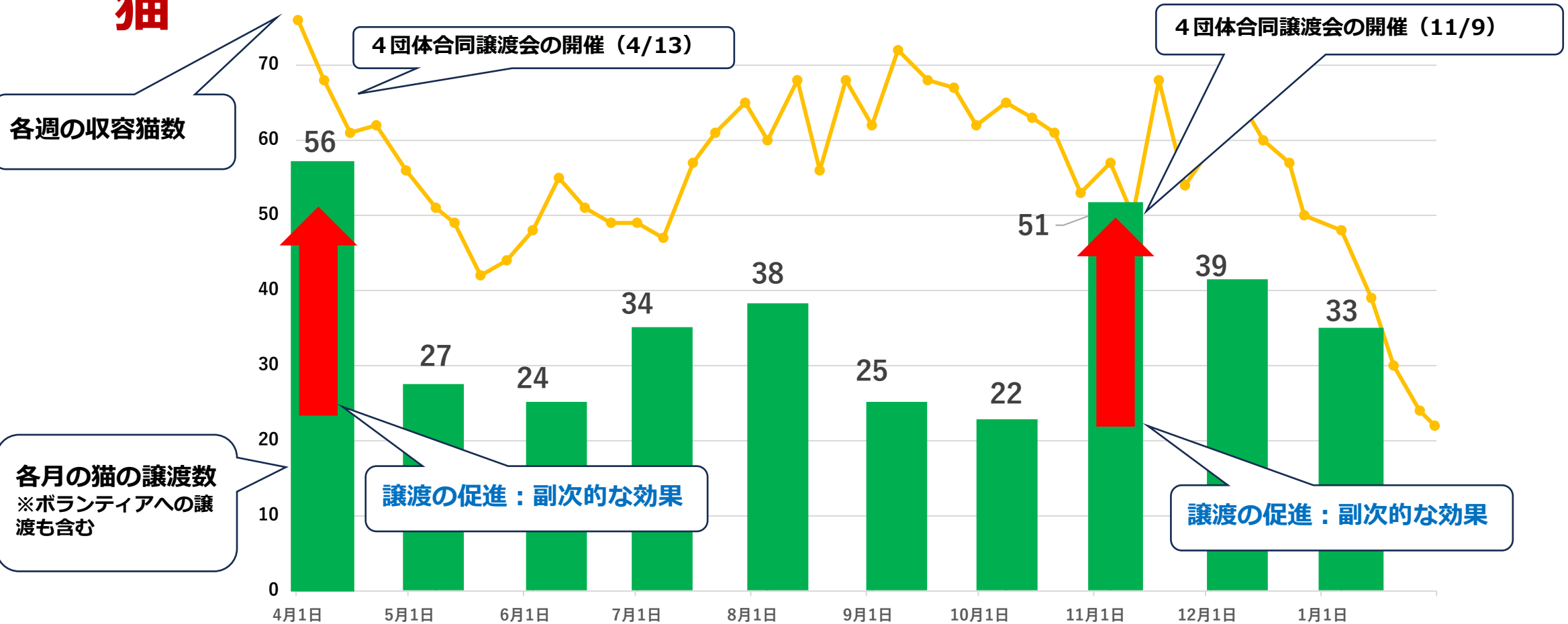


収容過多への対応力の強化

①譲渡機会の拡大：4団体合同譲渡会が収容状況にもたらした効果

猫

令和6年度 センターの猫の収容頭数と月ごとの譲渡数



※各週の月曜日を基準として個体数を集計しています

■ 各月の猫の譲渡頭数 ● 収容猫数

収容過多への対応力の強化

②収容動物の避妊去勢手術の実施・健康状態の向上

- 北海道大学獣医学部との連携事業
 - 収容等犬猫の避妊・去勢手術の実施
 - 病理解剖検査検体の提供
- 札幌市小動物獣医師会への往診業務委託
 - 収容等犬猫の避妊・去勢手術の実施
 - その他外科処置
 - 診察・治療・助言
- 市民団体登録制度に登録をしている保護ボランティアへの動物一時預託

収容過多への対応力の強化

②収容動物の避妊去勢手術の実施・健康状態の向上 ～北海道大学獣医学部との連携事業～

・収容等犬猫の避妊・去勢手術の実施

令和6年度実績：去勢21匹、避妊40匹 ※実績は全て猫

・病理解剖検査検体の提供

令和6年度実績 22体



※R6.4.1～R7.1.31までの実績

収容過多への対応力の強化

②収容動物の避妊去勢手術の実施・健康状態の向上 ～札幌市小動物獣医師会への往診業務委託～

- ・収容等犬猫の避妊・去勢手術の実施

令和6年度実績：去勢33匹、避妊41匹 ※実績は全て猫

- ・その他外科処置

令和6年度実績 3件

- ・診察・治療・助言

令和6年度実績 19件



※R6.4.1～R7.1.31までの実績

収容過多への対応力の強化

②収容動物の避妊去勢手術の実施・健康状態の向上 ～譲渡実施個体と避妊去勢手術実施個体の割合（猫）～

R6年度 猫の譲渡頭数（頭） ※R6.4.1～R7.1.31までの実績	349(460)
うち手術実施頭数（頭）	131(116)
手術実施頭数割合	38%(25%)

カッコ()は前年度実績

収容過多への対応力の強化

②収容動物の避妊去勢手術の実施・健康状態の向上 ～市民団体登録制度に登録をしている保護ボランティアへの動物一時預託～

● 札幌市動物愛護管理センターボランティア譲渡等 実施要領の改正（R6.4.1～）

収容動物の健康状態及び
福祉の改善を目的とした

➤ 収容動物の一時預託が可能となった 実績：1施設 猫3頭

預託後に当所と調整のうえ、
第三者への再譲渡も可能

収容過多への対応力の強化

③情報発信の強化

- 「推し猫」をはじめとした広報
- 広報誌・報道機関等を通じた広報活動

収容過多への対応力の強化

③情報発信の強化：「押し猫」をはじめとした広報活動



収容過多への対応力の強化

③情報発信の強化：広報誌・報道機関等を通じた広報活動

報道機関のイベントへの取材



ラジオへの出演



Close-up! 注目事業や制度など、市の幅広い取り組みをお届け!

動物愛護管理センターで犬猫の譲渡を実施

やむを得ない事情で収容した犬や猫を、希望する方へ譲渡しています。譲渡できる動物や特徴などをホームページで紹介していますので、新しく飼い主になりたい方はご確認を。詳細 動物愛護管理センター「あいまるさっぽろ」 ☎736-6134

所在地 中央区北22西15
見学・譲渡受付 平日10時～12時15分、13時～16時30分、「休日わんにゃん飼い主さかし」は第2・4土曜10～15時ほか
アクセス 地下鉄南北線北24条駅から中央バス〔北72〕乗車、「南新川」下車徒歩5分ほか

犬や猫を譲り受けるまで

①事前によく検討する
最後まで責任を持って飼育できるか、金銭的に不安はないかなど、家族全員でしっかりと考えてください。
※ホームページに、譲渡後のトラブル相談事例を掲載
※短期間のお試し飼育制度はなし

②動物愛護管理センターで職員と面談する
動物の見学後、飼育環境や飼育経験を確認します。譲渡できない場合もあります。
持ち物 身分証明書、キャリーケージ（犬は首輪とリードでも可）
費用 犬は畜犬登録手数料として3,200円

③手続き後に引き取る
誓約書への署名後、動物を自宅へ連れて帰ります。責任を持って、新しい家族となった動物の飼育をお願いします。

広報さっぽろへの掲載

新センター開設前後の個人譲渡数の比較（猫）

